

## 山火事防止に協力を!

**火の用心 森の恵みを 未来まで**  
 これからは、1年中で最も空気が乾燥し、強風が吹き、山火事が多発する時期です。森林は、みんなの大切な財産です。野山などでの「たき火」「たばこ」はやめましょう。

農林課(内線284)

## 平成18年度「計量器定期検査」が延期されます

商取引に使用している計量器(はかり)は、「計量法」に基づき、2年に1回検査することになっていますが、新市合併に伴い、平成18年度に予定している旧6町地区の定期検査を、1年延期し、平成19年度に新市全域を対象に実施します。

なお、平成16年度に検査した計量器は、そのまま使用できます。  
 \*定期検査に代わる計量士による検査(代検査)について

ひょう量が500kg以下の計量器は、定期検査と同様に1年延期しますが、500kgを超える計量器は従来どおり平成18年度に実施します。

商工観光課(内線417)

## 募集

### パソコン講座受講生

■パソコン入門(要予約)  
 とき 4月6日(木)  
 ところ

中央公民館(午前9時~正午)  
 遊楽館(午前9時30分~午後12時30分)

**対象** パソコン初心者  
**参加費** 1,000円(テキスト代)  
**■初歩からのワード(要予約)**  
 とき 4月11日(火)  
 ところ

中央公民館(午前9時~正午)  
 遊楽館(午前9時30分~午後12時30分)  
**対象** ワード初心者  
**参加費** 1,000円(テキスト代)

**■メールのやりとり(要予約)**  
 とき 4月19日(水) 午前9時~正午  
 ところ 中央公民館  
**対象** メール初心者  
**参加費** 800円(テキスト代)

**■エクセルなんでも相談会(要予約)**  
 とき 4月21日(金) 午前9時~正午  
 ところ 中央公民館  
**参加費** 無料(途中退場・入場可)

**■特定非営利活動法人パソコンマネット** ☎23-0822

## パソコンルーム開放デー

とき 4月14日(金)・28日(金)  
 午前10時~正午/午後1時~3時  
 ところ 中央公民館3階パソコンルーム  
**利用時間** 1人当たり60分まで  
 ※講習会形式ではありません。

※予約不要。直接おいでください。  
**■中央公民館** ☎22-2970

## 海外短期語学研修参加者

市ではアメリカ合衆国ワシントン州エバレット港湾局との友好提携に基づき、将来の国際人の育成を目的として青少年を対象に海外短期語学研修を行います。

**場所** エバレットコミュニティカレッジ  
**期間** 7月22日(出発)~8月6日(帰国)

お知らせ(募集)

**募集人員** 12人  
**応募資格** 扶養義務者が市内に住所を有する高校生で、学校長の推薦および保護者の同意を得た方  
**費用** 参加者負担金として16万円前後  
**申込期間** 4月3日(月)~4月21日(金)(土・日曜日を除く)

**申込方法** 市港湾対策室または石巻商工会議所業務課より募集要領を受け取り、関係書類に記載の上、直接お申し込みください。

**■港湾対策室(内線487・309)**

## 水道週間ブナ植林事業

とき 6月3日(土)  
 ところ 花巻市(豊沢ダム上流)  
**対象** 市内在住小学4~6年生と保護者  
**参加料** 無料  
**定員** 40名(抽選)

**申込方法** 往復はがきで4月28日(金)まで(詳細は水道企業団広報紙かホームページをご覧ください)

**■水道企業団** ☎95-2847

## 防火管理講習会

とき 甲種新規 5月17日(水)・18日(木)  
 乙種 5月17日(水)  
**時間** 午前9時30分~午後4時30分  
**ところ** ルネッサンス館  
**定員** 甲種新規130人 乙種10人  
**申込期間** 4月10日(月)~4月28日(金)  
 (除土・日(先着))

**■消防本部** ☎95-7111

**今月の税金**  
 国民健康保険税 1期  
 介護保険料 1期  
 納期は5月1日(月)です。

## 市長室開放デー 「ございん市長室！」

市民に開かれた市政を目指し、市長室を開放します。当日は、市長室の扉を開き、室内を自由に見学したり、市長と懇談したりできます。

とき 4月20日(木) 午後1時~7時

■広報広聴課(内線398)

## 4月の休日・夜間納税窓口

休日 23日(日) 午前8時30分~午後5時15分  
 夜間 3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)  
 午後5時15分~7時

ところ 市役所本庁納税課窓口

■納税課(内線589)



## 市営住宅入居者募集

受付期間 4月11日(火)~13日(木) 受付場所 建築課、各管轄の総合支所

募集する住宅 本庁管轄分

種類	公 営			
住宅名	蛭田87	新橋5	水押7-22	南浜町4-25
所在地	蛭田字新東前沼142	門脇字二番谷地13-212	水押二丁目9	南浜町三丁目19
間取り	2K(4.5×2)	2K(6×2)	3K(6、4.5×2)	4K(6×2、4.5×2)
建築年度	昭和39年度	昭和35年度	昭和50年度	昭和54年度
構造	簡耐平屋建	木造平屋建	中耐四階建	中耐四階建
募集戸数	1戸	1戸	1戸	1戸

※ 蛭田87号、新橋5号住宅は単身申し込み可能です。

※ 牡鹿総合支所、雄勝総合支所管轄の空き住宅は、常時募集していますので、入居を希望する方は管轄総合支所へお問い合わせください。

※ 申し込みの際には、各書類の提出が必要となりますので、詳細についてはお問い合わせください。

※ 抽選日時・会場は、管轄によって異なりますので、詳細についてはお問い合わせください。

■建築課 ☎95-1111(内線291)・雄勝総合支所産業建設課 ☎57-3671・牡鹿総合支所産業建設課 ☎45-2243

## 市営住宅使用料の口座振替

平成18年6月分から市営住宅使用料(駐車場使用料含む)を口座振替でも納付可能となります。希望される方は、口座振替申込手続きをお願いします。(今後も納付書で納付希望の方は、手続きの必要はありません)

なお、受付開始日など口座振替の詳細については、4月上旬に納付書に同封する文書にてご確認ください。

■建築課 ☎95-1111(内線291)

# 相談所あんない

相談は、法律相談を除き、無料です。いずれも秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。(原則として祝祭日はお休みです。)

## 暮らし

- **市民相談センター** (市役所第1分庁舎2階) ☎95-1111  
月～金曜 8時30分～16時30分  
市民相談 (内線450) 家庭児童相談 (内線430)  
母子支援相談 (内線445)
- **少年センター** (市役所第4分庁舎1階) ☎95-1111 (内線390)  
月・火・木・金曜 8時30分～16時30分
- **法律(弁護士)相談**
  - **市主催法律相談 ※有料(1回30分2,000円)**  
12日(水)・26日(水) 10時30分～16時(中央公民館)  
定員18人(電話で予約が必要です。同一年度内1回まで。)  
予約受付開始 5日(水) 8時30分～  
☎ 広報広聴課 ☎95-1111 (内線212)
  - **仙台弁護士会石巻法律相談センター ※有料(30分以内1件5,000円)**  
(石巻駅前ビル4階 穀町12-18) ☎23-5451 (火・木のみ)  
火・木曜 10時20分～15時30分  
(受付は10時～15時。定員になり次第締め切り。)  
☎ 仙台弁護士会法律相談センター ☎022-223-7811
- **県民相談** (県合同庁舎) ☎95-1411 (内線271)  
月・火・木・金曜 9時～16時
- **消費生活相談** (市役所第1分庁舎2階) ☎95-1111 (内線319)  
月～金曜 10時～16時 ☎23-5040(直通)  
※各総合支所では受け付けできませんので、下記巡回相談をご利用ください。
- **巡回消費生活相談**  
毎週火曜日と金曜日に各地区で開催します。※事前に電話で予約が必要です。  
☎23-5040(直通)、95-1111 (内線319)
- **県消費生活相談** (県合同庁舎3階県民サービスセンター)  
月～金曜 9時～16時 ☎93-5700
- **無料人権相談**  
4日(火) 10時～15時 桃生総合支所  
12日(水) 10時～15時 石巻中央公民館、雄勝総合支所  
13日(木) 10時～15時 牡鹿公民館  
仙台法務局石巻支局 ☎22-6188
- **農家相談** (農村環境改善センター) ☎72-2004  
6日(木) 13時30分～15時  
相談事項 農地および農業者年金に関すること。

## 行政

- **行政相談**  
市役所(中央公民館) 5日(水) 13時～15時 ☎95-1111 (内線212)  
河北総合支所(河北保健センター) 28日(金) 10時～15時 ☎62-2111  
雄勝総合支所 6月、9月、12月、3月の第2水曜日 ☎57-2111  
河南総合支所 ☎72-2111※ 桃生総合支所 ☎76-2111※  
北上総合支所 ☎67-2111※ 牡鹿総合支所 ☎45-2111※  
※定期開催ではありませんので、日時をご確認ください。

## 子ども

- **県石巻地域子どもセンター** (県合同庁舎)  
18歳未満の子どもに関する相談  
月～金曜 8時30分～17時15分 ☎95-1121
- **子育てダイヤル相談** (子育て支援センター)  
月～金曜 9時～16時 ☎24-1260

## 健康・福祉

- **福祉相談(生活相談)** 石巻市社会福祉協議会 ☎96-5290  
本所(社福協ビル) ☎96-5290  
河北支所(福祉活動センター) ☎62-1077  
(河北支所管内の方を対象に専門的な相談も応じています。)  
ボランティア活動相談 月～金曜 9時～17時  
石巻市社会福祉協議会各支所ボランティアセンター
- **老人福祉センター寿楽荘の高齢者相談** ☎23-1718  
生活相談 火、金曜 10時～15時  
健康相談 25日(火) 10時～11時30分  
[休館日] 毎週月曜日 29日(土)

## 介護

- **各地域包括支援センター** ※( )内は担当地区  
中央(石巻・門脇) ☎21-5171 稲井 ☎93-8166  
渡波(渡波・茨浜) ☎25-3771 山下 ☎96-2010  
蛇田 ☎92-7355 湊 ☎25-3252 河南(河南東) ☎86-5501  
雄勝 ☎61-3732 ものう(桃生) ☎76-5581
- **各在宅介護支援センター**  
住吉 ☎92-6733 青葉(釜・大街道) ☎21-8206  
大森(河北) ☎62-1116 河南西 ☎73-2117  
北上 ☎61-7023 鮎川(牡鹿) ☎44-1652

## 交通事故

- **県交通事故相談** (県合同庁舎3階県民サービスセンター)  
火～金曜 9時～16時 ☎95-1411 (内線241)
- **交通事故に伴う自動車保険請求相談**  
(仙台自動車保険請求相談センター)  
月～金曜 9時～17時 ☎022-223-9222

## 連絡所業務廃止のお知らせ (鹿又連絡所、須江連絡所、広淵連絡所、北村連絡所)

これまで、鹿又農業研修センター、須江農村定住センター、広淵農業担い手センター、北村農村交流センターで行ってききました連絡所業務は、3月31日(金)をもちまして廃止し、同時に施設を無人化としました。

皆さまには、ご不便をおかけしますが、効率的な行財政運営の推進に、ご理解とご協力をお願いします。

なお、施設の利用手続については、河南総合支所産業建設課に申し込みください。

☎ 河南総合支所産業建設課 ☎72-2111(代)

## メディアシップから インターネット接続サービスの更新手続き

メディアシップで提供しているインターネット接続サービスが3月31日(金)で満了します。継続して利用する方は更新手続きが必要です。

期間 4月1日(土)～30日(日) 月・火曜日は除く

場所 メディアシップ2階受付

持参品

- 石巻市内に居住の方  
更新通知はがき、メディアシップ利用カード、身分が確認できるもの。(運転免許証など)
- 石巻市以外から石巻市内の会社などに勤務されている方  
勤務が確認できるもの(会社などの勤務証明など)が別途必要です。

料金 ダイアルアップ接続料金 6,000円

ADSL接続料金 12,000円

追加メール1アカウント1,200円(いずれも年額)

新規にインターネット接続サービスを受けたい方はお問合せください。

☎ 情報プラザ メディアシップ ☎61-1200

## 高齢者のご相談をお受けします

- 介護保険を利用したいけど、分からない。
- 最近、物忘れがひどくなってきたけど、どうしよう。
- 高価なものを買わされたけど、返したい。
- 最近、近所の高齢者の元気がない。
- 成年後見人をお願いしたいけど、分からない。
- 家族が最近、冷たい。
- 暴力をふるわれてる。

など、何でも相談してください。

ご家族、ご親戚、ご近所の方などからのご相談もお受けします。電話、ファックス、電子メール、郵送でもお受けします。匿名でも結構です。ご相談は、最寄りの各地域包括支援センターまたは在宅介護支援センター・市役所まで。

☎ 福祉総務課(内線381) 午前9時～午後5時 FAX22-3454  
Eメール kourei@city.ishinomaki.miyagi.jp

なお、地域包括支援センター・在宅介護支援センターについては、6ページをご参照ください。

## 外国人の皆さんのための相談窓口設置のお知らせ

市内にお住まいの外国人および海外出身の皆さんのための、相談窓口を設置しました。石巻での生活で、お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

☎ 市民活動推進課(内線539)

## 市主催法律相談が有料になります

これまで無料で行っていた市主催の法律相談が有料になります。

相談1回(30分)につき2,000円となります。

☎ 広報広聴課(内線212)